令和3年度 第2回高等学校入学者選抜審議会 記録

令和3年11月25日(木)10:00~11:35 県庁9階 第一会議室

<審議会委員>

柴山 直 委員長, 田端 健人 副委員長, 川嶋 輝彦 委員, 鎌田 美千子 委員, 浅野 直美 委員, 本郷 栄治 委員, 村上 善司 委員, 伊藤 宣子 委員, 高橋 恭一 委員, 新井 雅行 委員, 佐々木 克敬 委員, 松見 早苗 委員, 徳能 順子 委員, 高橋 賢 委員

(欠席:坪田 益美 委員,清水 祐子 委員)

<県教育委員会>

遠藤 浩 副教育長, 高橋 拓弥 教育企画室長,

千葉 睦子 参事兼義務教育課長, 遠藤 秀樹 高校教育課長

事務局	(資料の確認) (公開の確認)
	(開会)
遠藤副教育長	(副教育長あいさつ)
事務局	(県教育庁関係出席者紹介)
事務局	(委員長 司会進行開始)
委員長	それでは次第に従って進めて参りたい。
	次第の「2 審議」について資料1を参照願う。
	7月の第1回入選審の際の諮問について,
	(1) 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について
	(2) 令和5年度宮城県立高等学校,入学者選抜日程について
	第1回に引き続き審議し、答申をまとめたい。
	限られた時間ではあるが、多角的な観点から慎重な審議を願う。
	それでは、事務局から、答申案について説明を願う。
	まず、(1)入学者選抜方針について説明願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	ただいま説明のあった、選抜方針について審議する。御意見願う。
	<意見無し>
	それでは、方針について案の通り答申するということで、皆様よろしいか。
	<異議無し>
	では令和5年度入学者選抜方針は、諮問通り答申することとする。
委員長	では、(2)選抜日程について審議する。
	事務局から答申案について説明願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	ただいま説明のあった、選抜日程について審議する。御意見願う。
	様々な要因があり、難しい日程調整であるが、中学校側の委員から何か御意見は
	あるか。
	よろしいか。では、高校側の委員から御意見はあるか。佐々木委員お願いする。
佐々木委員	修正案 1、修正案 2、 どちらも一長一短であると思っているが、 今事務局から説明
在飞小女员	あった通り、追試験の人数が多くなければ、修正案1でも大丈夫だと思う。しかし、
	新型コロナウイルス感染症が拡大するような状況が発生して、例えば追試験に30
	名40名が受験するという状況になった場合には、この日程では少し難しい。特に

	大規模校では難しいと思うので、修正案 1 には原則賛成したいと思うが、万が一の
	ことを考えて、来年の感染状況などを見計らって、場合によっては変更もあり得る
	ようなことを追記していただければと思う。
委員長	今のご意見についてはいかがか。
高校教育課長	感染状況がどうなるかというところについてはなかなか見えないところである。
	これまで新制度になって2回ほど追試験を実施してきて,或いは令和3年度入試に
	おいては、新型コロナウイルス感染症による濃厚接触者等も含め、追試験を受験し
	た生徒が全県で24名という状況である。
	初年度、令和2年度の新型コロナウイルス感染症については、それほど広がって
	いない状態であったが10名程度であったと記憶をしている。
	全県で、最大でも1校当たり5名程度という数であったと思っている。ほとんど
	が1ないし2名というような状況であった。そういう状況を踏まえ、この日程でも
	何とか対応できるというようなところを考えさせていただいたというところであ
	る。その点、まずご理解をいただきたいと思う。
	あともう一つは第1回の審議会でもいろいろとご意見をいただいて、特に中学校
	の校長先生方からは、一次で不合格になった生徒へのケアとか、そういう点を考え
	たときにぜひとも、平日3日の出願期間を確保して欲しいというご意見等が強くあ
	ったので、受験生を第一に考えた時に、どうしても高校側には若干負担をかけるこ
	とにはなるが、このような日程で落ち着かせていただきたいと考えたところであ
	る。その点ご理解をいただければと思う。
委員長	佐々木委員いかがか。
佐々木委員	今の説明で納得はしているが、万が一という時には改めてということはぜひ検討
	してもらいたいと思う。
委員長	他に、保護者の方或いは自治体、教育委員会の方々いかがか。
	<意見なし>
	いろいろな負担を全部に均等にかけないといけないが、若干高校側にかかったよ
	うな、負担を寄せているような感じにはなっているかと思うが、先ほど説明あった
	ように、リスクのこと、それからやはり何よりも受験生ファーストということで、
	修正案1で進めさせていただければと思うが、いかがか。よろしいか。
	では、令和5年度の選抜日程については、事務局から出された修正案1を答申案
	ということでいかがか。
	<異議無し>
	それでは、令和5年度入学者選抜日程は、修正案1を答申案とさせていただき、
	その通り答申することとする。
委員長	それでは次に「3 答申」に移るが、事務局答申の準備はいかがか。
事務局	ただ今準備する。
委員長	それでは、答申文を確認した後、答申したいと思う。まず、答申の鑑だがこちらで
	よろしいか。
	(答申文の確認)
	皆さん、これでよろしいか。
	それでは問題ないようなので答申する。
	<答申鑑に押印>
委員長	(答申鑑読み上げ)
副教育長	(答申挨拶)
委員長	それでは、答申については、以上で終了する。
委員長	次に、次第の「4 報告」に移る。資料2を参照願う。
	令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜事務日程について、事務局から報告願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	ただいまの報告に関して、質問等はないか。資料の修正がある。通信制課程の出願
	受け付けが令和4年3月13日木曜日となっているのを、日曜日と修正願う。質問
	はないか。よろしいか。

委員長	続いて、新型コロナウイルス感染症への対応について、事務局から報告願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	今の報告について、質問等はないか。
鎌田委員	いつも細かな配慮をいただき感謝する。昨年度もそうであったが、受験生は親も子も非常に不安で、緊張感が高まっている今の時期で受験を迎えることになった上に、コロナの感染も気をつけながらそれから対策もしないといけないと、去年から、大変な受験ということを、皆さんもご理解いただいていると思う。感染対策も昨年のようにしていただいて非常によかったと思うが、今年度も受験生も親も、皆さん初めての対応なので、この細かい対策についても、やはり親子とも理解できるように周知していただけること、学校側はきちんと対応していると思うが、受験する生徒が知らないと非常に不安になるので、生徒主体ということを、今年度の受験もお願いしたいと思っている。コロナの感染状況は今落ち着いていても来年だとわからないので、合格発表のその日まで、追試験が終わるまで、対応をしていただきたいと思っている。よろしく願う。
委員長	コロナ感染のリスクはゼロではないので、引き続き緊張感を持って進めていっていただきたいと思う。 他にないか。よろしいか。 危機対応として、2回経験したからといって3回目が慣れているかというとそうではないということを、重々頭に置いて進めていただきたい。 新型コロナウイルス感染症への対応についてはここまでとさせていただく。
委員長	続いて、専門委員会報告に進む。事務局の方からまず報告願う。
事務局	(事務局より説明→田端副委員長へ)
委員長	それでは、田端専門委員長報告願う。
田端副委員長	それでは報告する。資料7ページを倒覧願う。 専門委員会は2回という限られた時間ではあったが、委員の活発な議論により、当初の考えや枠組みとは大分異なる意見にまとまった。説明、報告する。 まず、「1 目的」については、これまでの審議経過を踏まえ、人間的な成長や地元自治体の協力及び地域の資源を最大限に活用することによる教育活動の活性化を挙げている。 「2 全国募集を実施する高等学校」は、イ、ロ、ハ、二で定めた要件を概ね満たしている志津川高校と、中新田高校をモデル校に指定する。 「3 入学志願できるもの」は、これまで、身元引受人を受験生或いは保護者が確保することを出願資格に盛り込む方向で議論してきたが、保護者が身元引受人を確保することはハードルが高いということ、来てもらうからには地域で準備するべではないかといった意見を踏まえ、こちらの資格からは削除し、身元引受人については別に定めることとしている。また、通常の県外受験との違いで、(1)には全国募集の趣旨を理解し、将来に対する目的意識が明確である旨の文言を入れている。このあたりも当初と変わったところである。本審議会において多角的な審議を願う。「4 選抜方法」は、選抜を早くに実施することも検討したが、今回のモデル校実施においては第一次募集の日程に合わせて実施し、課題を検証していくことしている。第一次募集では、共通選抜と特色選抜という二つの選抜方法で実施しているが、全国募集においては特色選抜の方法に準じて、調査書、学力検査の結果及び面接を課し、その結果に基づく総合的な審査により選抜を行うこととしている。何を目的に全国募集に志願したかということということが大切であると考えている。 「5 入学できる生徒の上限」だが、これまで、募集定員に含めるということをベースとして検討してきたが、県内生徒の枠を圧迫しないことへの配慮、また、実質的に若干名であれば大きな影響がないことが予想できることから、第一次募集の第集

定員とは別枠で定めることとし、第一次募集における県内中学生の合格者数が募集 定員に満たない場合は、その別枠の上限を超えて合格させることができるよう、柔 軟に対応できるような表現にしている。なお、この別枠の上限については、地域、学 校の受け入れ体制を踏まえて定めることを想定している。

8ページを御覧願う。

「6 生徒の安全安心の確保」は、誰が何をすべきか整理しておく事が必要なため、それぞれの役割を整理したものを挙げている。(1)から(4)まで挙げている。この4者が連携して生徒の安心安全を確保していくことが重要と考えている。なお、市町村においては、入学後のミスマッチを防ぐことを目的として、事前面接をすることとしている。ただ、この市町村の事前面接は、選抜とは別という考えで、二段階の選抜にならないような仕組みを考えている。

「7 身元引受人」は、原則として市町村が身元引受人を確保することとし、保護者が定める場合については(2)で定めている。首長や寮長が身元引受人になること、保護者が定めた親戚等が身元引受人になること、この二つのケースを想定してこれらの表現にしている。保護者が定めた身元引受人については面談等を行って、人物確認はもちろんだが、緊急事態の場合の対応などを確認する時間もとれればよいと思っている。

「8 その他」には、令和5年度から実施すること、令和9年度までの5年間の実施とし毎年検証を行うこと、令和10年度以降についてはその検証結果を踏まえて検討することとしている。

以上、審議まとめの報告とする。

委員長

報告感謝する。ただいまの全国募集に関する報告について、ご意見、ご質問等はないか。かなり、具体にわたって詳細の検討を進めているようだが、何か質問等ないか。

鎌田委員

専門委員会の皆様に感謝する。受け入れ体制としては非常によく考えていると思う。宮城県で将来の人材を育てることは非常に有意義なことだと思うが、1人の人を預かるのも責任があると思う。そこは生徒主体、生徒が一番大事ということで検討すると良いと思うが、受け入れる大人の方は他県から来ていただいて、非常に一生懸命お世話をして幸せな気分になると思うけれども、来る生徒がどういう方かもわからないし、来てすぐに、成長期の高校生ぐらいの子どもが自分で入り込めるというのはなかなか難しいと思うので、その間をつなぐ人が必要ではないかと思う。学校の先生方は忙しいし、すべき仕事が多くあるので、うまくいっているところはその間をつなぐ人がいるところだったと思う。各都道府県で、学校と、お世話をする方たちの間で、生徒のお世話をするコーディネーターのような方がいらっしゃると非常にうまくいくと聞いており、そういう人材も必要だと思う。

それからもう一つ、志津川高校も中新田高校も、その高校がある地域は非常に特徴があっていいところだと私は思うし、地元の方が知らないような良いところが多くあると思うが、そういう素晴らしい受け入れ体制がある地域で、実際、学校の中で同じ子たちと接するわけなので、その生徒どうしの関係性が一番大事だと思う。実際に同い年の生徒たちがどう思っているかとか、受け入れるときにどのように考えているのか、そういう声も拾っていくというまくやっていけるのではないか。ここにある案は、大人が今考えたものなので、実際高校生はこのようなことをどのように思っているのかなど、そのような意見等も聞いてみて、実際どうしたらうまくやっていけるかみんなで考えてみようとか、高校生ぐらいであれば考えると思うので、そのようにして人間関係がうまくいけば、よそから来た子どもたちも良い時代を過ごせて、将来に役に立つのではないかと思う。私自身は高校時代にこういう経験をすることは非常に良いことだと思っているので、実際に宮城に来られた方もその子たちと育った方達にとっても良いことだと思う。その辺の人間関係がうまくいくようなことをご検討いただきたい。

委員長

田端委員、コメント等願う。

田端副委員長

御指摘いただき感謝する。コーディネーターについてもご指摘の通りで、やはり 主に市町村の方が、コーディネーターに当たる方を雇用する等々して、学校とそれ

から生徒を繋いでいるという実践例、グッドプラクティスがあると思う。市町村或 いは高校、モデル校の高校としてはそういった実践例があるので、そこから学びな がら成功に向けて尽力されることと思う。 それから生徒同士のコミュニケーションというのも、外から来た生徒だけが孤立 するという事例もあると思う。提案された生徒たち同士で考えていくというのも非 常にいいアイディアだと思うし、個人的には、ぜひそういうこともやっていただき たいと思っている。この辺についても、市町村、高等学校、生徒たちの間で、よりよ い道を模索していくのではないかと思っている。御指摘に感謝する。 委員長 他にないか。伊藤委員、コメント願う。 伊藤委員 本校でも,県外の子どもたちが大勢入学している。それは目的があって,やって くるわけである。ただ、県外から来た子どもたちに対しては、関わる教員たちの力 量が非常に大きいと思う。それで例えば、寮生活をしているとか、下宿をしている とか、そこに委ねるというような感覚ではうまくいかない。前面に出てくる、例え ば担任であったり、或いは顧問であったり、本当に我が事として、どこまでこの子 どもたちを受け入れていくかということである。 もう一つは、子ども同士は交流が早い。やはり文化圏の違いというように、日本 の中でも言えると思うが、中学校まで育ってきた土地なら、考え方或いは嗜好、こ のあたりもだいぶ違う。でも、子どもたち同士高校生だと、受け入れ合うというこ とである。そして、いわゆるまさに21世紀の深い対話による学び合い、「あ、そ うなんだね」というような思考回路が刺激されていくという利点もある。 このようなところで、それぞれに問題を抱えながら、前に進もうというような意 識があれば、宮城県の高校生たちにとってもいいことであると思っている。 成功することを、本当にみんなで応援していきたいと思っている。 伊藤委員、コメント感謝する。田端委員コメント願う。 委員長 田端副委員長 力強い励ましの言葉それから、これまでの経験に基づく意見に感謝する。本当に、 おっしゃる通り、高校の担任や顧問というのがキーパーソンになっていくと思う。 そして、好循環する場合には生徒たちの受け入れ方が早いという事例もやはりあ る。そしてまた背景の違う、価値観が違う生徒たち、異文化の生徒たちが交流するこ とで、受け入れた高校或いは地域の価値観が多様化し、また、全国募集で宮城に来て くれた生徒の価値も多様化するということが、宮城の全国募集の非常に重要なねら いではないかと思っている。 委員長 伊藤委員どうぞ。 伊藤委員 1点だけ、大変であった点について話をさせていただく。 コロナ禍の2年間では、県外から来た子どもたちの対応は本当に大変であった。 その大変な中でも、例えば、子どもたちが感染拡大している期間は親元に帰れない。 親元に帰ったけれども,またこちらに戻ってくることができない状況に陥ってしま うなど,対応する学校現場は,本当に大変であった。いつ何時その大変な状況が押し 寄せてくるかもわからない。けれどもその時は、受け入れたという責任感で何とか なるようにしていかなければいけないと実感している。 委員長 経験に基づく素晴らしいアドバイスに感謝する。村上委員、コメント願う。 村上委員 私は、これについてはこの目的の部分、例えば本町でも女川高等学校があったが、 なくなった。町で何とか高校を残してくれないかと請願をしたりしたが、それは、高 等学校がなくなると,街のにぎわいがなくなるのではないかというようなこともあ ったと思う。 そのあと、県教委の配慮で、女川高等学園ができた。この高等学園ができたことに よって、特別支援教育のみならず、町の復興と重なり、活性役を果たしていただい た。本当に県教委には感謝している。 要はそのように、この町から高等学校がなくなるのは、もうとにかくやめて欲し いと、そのためにも、県内だけでなく、東北或いは全国から募集するようにして、何 とか高等学校を残してもらえないかというような地元からの声があると思う。 一方で、大きく、長期的に見た場合に、宮城県ではこういう人材をつくっていく、 そしてその人材をつくる上での一つの方策として、ここに書かれているが、東北或 いは全国から高校生を募集して、切磋琢磨して、やがて宮城県、或いは日本を支えるような人材をつくっていくというような、そういう骨となる部分が、うまく伝わればいいと思っている。

そして、いざ具体的に進めたときには、今、伊藤委員が言われた私立高校では、も うすでに、非常に苦労しながら行っている学校があると聞いている。

それらも参考にしながら、具体的にはいろいろなことがあると思うし、進め方としては、このようにモデル校を実施することについて何ら異論はないが、その幹となる部分が、何となくよくわからないというところが、特に、うちの方の地区になってくると、「全国募集いいね」、で終わってしまっているのが正直なところなので、その辺の目的、すでに専門委員会で考えているとは思うが、その幹の部分をしっかりしながら進めていけば、私は人材づくりなどそういう面では、こういう場はあっていいかなと個人的には思っている。進め方等については、冒頭にあったように柔軟性を持ちながら、モデル校実施しながら、少し時間をかけて、そして宮城県に合った方法で実施していくのが良いと思っている。

委員長

コメント感謝する。私も女川高等学園には何回かお世話になっており, 話を聞いていてすごく実感した。田端委員何かコメントはないか。

田端副委員長

力強い言葉をいただき感謝する。やはり、町から高等学校がなくなるというのは 本当に、町の活性化或いは存亡に関わる大きな問題だと思う。

町のために高校教育をしているわけではないが、村上委員もそういう意味で話したわけではないと思うが、やはり町あっての学校であるし、学校あっての町ということで、そういう意味では、高校の先生方も、町の人材を育てていくのだという、或いはそれがまたグローカルになり、日本全国、或いは、グローバルに活躍する人材を育てるということで、意識をさらに高く持ってやるということが一層、必要な時代になっていくと思っている。

そしてそのために一種の哲学というか、どういう人材を育てるのかの、その柱の部分、目的ということで記入しているが、ここに魂を込めるのは、それぞれの学校であろうと思う。いろいろな人材の目標が、さらに具体ではあるかと思う。グローカルリーダーを育てるとか、或いはSDGsで活躍できるリーダーを育てるとか、いろいろなその学校その学校その地域その地域のビジョン、或いは哲学が出てくると思う。そこをどのくらい先生、地域と共有できて、熱くできるかというところが、高等学校の魅力化にまさに関わってくるところで、これが先生の熱心な指導にも繋がってくると思う。

委員会としては、各委員のそういう熱い思いをこめて、こういう制度づくりができたということで、心に刻みたいと思う。

委員長

川嶋委員

熱い思いがこもったコメント感謝する。他にないか。川嶋委員どうぞ。

我々経済人としての議論の中で、今、大きく二つ今問題があると思っている。

一つは、近年とみに言われるが日本は人口減少社会、プラス、高齢化社会である。私は55歳1966年生まれだが、実は私の年代ぐらいから人口が自然減している。つまり人口の置換で、日本の場合、合計特殊出生率が2.06人と言われているが、2人以上産まないと人口減るというのはもう50年前の時から日本はこうなっていて、さらに団塊ジュニアの人口が増えていった人たちがこれから社会からリタイアしていく、今高齢者の人が働かなければいけないと言われているが、でもやはり社会を支える若い人口は圧倒的に減っている。

なおかつ、東北は圧倒的に減る。仙台市は社会増、外から入ってくる人口が増えているので、多分2027年ぐらいまで、差し引きでいうと増加しているが、当然、自然減しているし、外部から入ってくる人口は2027年からこれも減るというのが一つの問題で、その時にやはり、例えば、グローバルでいうと移民を入れるとか、或いは国内でいうと、他の地域から人を引っ張ってこない限り、東京以外は全部人口が減る。今、コロナがあって、東京一極集中を何とかしろという話が出ているわけである。それで、働く世代も、もう働く場所に依存しなくていいという人が増えている。その中で地方選択するという中でも実は東北を選ばれていない。それはいろいろな問題があると思っている。

- 6 -

ただ、そこに関してはこの議論と関係ないので、人に入ってきてもらわなければいけないというときに、要件の問題とか、社会がどうやって受け入れていくかとか、外と中との軋轢とかそういう難しい問題を少し置いておくとして、やはり入ってきてもらわないと意味がないのだということをここで一言申し上げておきたい。だから、受け入れる側の、他者を受け入れるというこの後段の話になるが、もう一つは今、SDGsという話が先生からもあったが、この社会を持続的にしなければいけないという中で、今一番大きな議論になっているのは多様性、ダイバーシティといわれている、いろいろな違いを受け入れるということが、これからの国とか企業とか学校とかの強みになっていくと言われている時に、この多様なものを受け入れるという文化をつくっていくためには学校は非常に重要だと思っている。先生方も苦労されると思うが、今社会がこういうふうに変わっているのだということを、地域なり保護者なり学生にしっかり伝えていけばわかっていただけると思っているので、そういう意味で言うと今、教育にどんどん我々経済人としても出て行こうと、この社会の変化をいろいろなところで伝えていこうという努力をしている。

このキャリア教育に関しても、とても先進的に取り組んでいる事例などを私もたくさん持っている。我々も自分ごととして考えているのでぜひ意見交換をしながら、この問題に取り組んでいければ良いと思う。

委員長

コメントに感謝する。とても中長期的な視野に立った発言だと思う。

確か2050年に日本全体の人口が明治期の人口になる。その中で、今話があった多様性、ダイバーシティ、SDGsなど、この全国募集については裏にすごくそういう大きな問題を抱えているということで、教育への投資は未来への投資というように言われるので、そのあたりも視野に入れながら進めていっていただきたいと思う。

徳能委員、お願いする。

徳能委員

とても視野の広いグローバルなお話の後に、狭い話をさせていただきたいと思う。 実際、学校を運営する校長という立場から、このことを考えていた時には、いろいろ なことが考えられるが、私立の学校が、全国からいろいろな生徒を受け入れて、それ できちんと成果を上げて頑張っている、その背景には先ほど伊藤委員が話したよう に、教員の力量であるとか担任とか顧問とか、それらの人たちの関わり方がとても 大きいと思う。特に例えばスポーツで言えば、あの指導者に教わりたいというよう な思いを持ってくる生徒もいると思う。

そういう中で、公立高校の限界というか、人事の問題がどうしても絡んでくる。これからおそらく検討されていくとは思うが、このことを成功させるためには、その人事上の配慮、例えば全国から来る生徒を受け入れた経験のある担任であれば、おそらくいろいろな問題が起こったときにも素早く対応ができるはずで、そういう人たちが長くその学校にいることが、その学校のメリットになっていくと思うが、人事の関係でそこに長くいることがなかなか難しいという公立のこの状況を考えると、そこのところがとても心配だなと思う。

それから例えば校長も哲学を持ってとかビジョンを持ってとかということになると、校長は今、公立の場合は2年とか3年とか、そういうスパンで人事異動が行われているが、そういうところももう少し腰を据えて学校運営ができるような体制になっていれば、全国募集という取り組みが少しでもうまくいくのではないかなと思っている。

いろいろ難しいこともあるかもしれないが、これからいろいろな細かいことを検討する時に、人材の確保とかそういうあたりも検討していただけると助かる。

委員長 佐々木委員

コメントに感謝する。足元をしっかり固めてという話であった。他にないか。 専門委員の方々に感謝する。

大体概要的なことが見えてきたところだが、もう少し具体を知りたい。

地方自治体の協力というのは一体どの辺の協力を指しているのかとか、学校の教育活動に特色があることということで、今この分厚い参考資料集はあるが、全国でこのように、いろいろな学校が特色をうたっているが、実際宮城県でなければできないとか、志津川高校或いは中新田高校でしかできない特色は、一体どのようなビ

- 7 -

ジョンで今進んでいるのかというようなことが、もう少しわかると良いと思った。

あとは選抜方法だが、全国募集に係る選抜は第一次募集の日程に合わせて実施するとあるが、せっかく宮城県に、本当にその学校に行きたいというような生徒であれば、大学入試のAO入試のような入試で入れるのもありなのではないかと、逆に思っている。なぜ、県内の生徒と同じ基準で同じように選抜しなければいけないのか、本当にその学校で学びたいという生徒がいれば、きちんと何回か面接をしたり、基本的な学力を調査したりするというような何度かの試験を行って、入れるというのもありなのではないか。

あと、細かいことになるが成年年齢の引き下げに伴って、身元引受人がどういう 役割になるのか、というところは詰めておかなければいけないのではと思う。

あと他の委員からもあったが、モデル校で5年間ということだが、長期ビジョンというところで、10年間この学校を存続させるためには、人・金・物で動かすかというようなことをきちんと立てておかないと、「作りました」、あとは学校にお任せというのでは、これはやはり学校を預かった者の身とすれば大変であるし、ましてや引き受ける首長が選挙によって変わった途端にガラッと方針が変わるということでも全く困ると思うので、せめて10年ぐらいのスパンでいろいろなことを考えていただければと思う。

委員長

感謝する。田端委員長どうぞ。

田端副委員長

実質的に重要な部分の御指摘をいただき感謝する。まずは、私の理解で回答し、また事務局の方から補足或いは修正願う。

市町村の協力ということで念頭に置いているのはコーディネーターをどのように 設けるか、そしてそのためにお金をどうするか、そういう点でも経済界等のご協力 を仰ぐようなことも市町村が行うと理解している。

例えばコーディネーターを、引き受けるにしても、雇用するにしても、町の予算だけで賄えるかどうかも疑問であるし、そこで企業との連携が、その市町村或いは高校にとってプラスになるならばそれもありではないかなと思う。

身元引受人についてはやはり、市町村にお願いするしかないと思うが、今までのいくつかの事例を見ていくと、町全体が、県外から来てくれる子どもの里親になる気持ちで、ただ制度的に身元引受人を誰それに定めたというだけではなく、町そのものが第二のふるさとになるのだという意気込みでやっているようなところもある。そういう意味では、実質的な受け入れ先として、代表としての身元引受人を、市町村の方で用意するという協力関係も必要かと思う。それで卒業するまでずっとその関係を続けるというようなこともあるかと思う。

それから10年ということだが、首長さんが変わったらまた大きく変わる、このこともやはり、現実としては致し方ない部分があるのかなとは思う。そしてこの専門委員会或いは審議会で、希望することができても定めることができない部分もやはりあろうかと思う。10年のスパンというぐらいのことで、町おこしも含めた願いは込めているが、審議会等々制度設計として、詰められるところはこの辺なのではないかと理解している。

事務局から補足修正願う。

事務局

田端委員の発言とこちらの考えているのとほとんど変わりはないが、お金という面で特に住まいの確保については、寮の建設や、下宿、里親制度を使ってということもあるだろう。住まいの確保、安心して安全な生活を送るためにはまずそこが大事であるということ、それは地域の方と連携して話を進めているところである。

あとは、他県の状況を見ても生活するための支援というところでは、多々大きな 支援を受けているところもある。地元市町村の経済状況にもよるが、そのあたりの 確保を依頼しているところである。

学校の特色では、教育課程で言えば、地域との連携をどう教育課程に生かしていくかという観点でいうと、例えば学校設定科目であったり、総合的な探究の時間であったり、あとは時間内だけではなくて、課外活動で地域と連携して何かの活動をする。全国募集の成功は、放課後の活動がいかに充実しているかというところも鍵となっているので、その辺りも含めてどう魅力を出していくかというのは、学校と

	地域間の連携の大事なところと考えている。 10年というスパンについて、あくまで今回モデル校ということで期間を区切って考えているが、その後の事はあと検討しながら、ただ市町村の方にぜひ考えて欲しいというところでは、1度その生徒を引き受けたからには、最後まで責任を持ってというところは強くお願いしている。短期的な1年2年の計画ではなくて、きちっと継続できるような形で、入学定員等々も、きちっとその支援も含めて計画的に定めていただきたいとお話させていただいている。 事務局として考えたのは以上である。
委員長	伊藤委員、おねがいする。
伊藤委員	「8 その他」のところに、全国募集のモデル校実施は、令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜から実施すると書いてある。そうするとこのモデル校になるという学校の方では学内の機運というのはどのようになっているのか。それから、やると決めたら失敗を恐れない、納得のいく教育を最後まで責任を持つのだという、そういう教育魂が必要だと思う。やはりそこは現場の校長先生が中心となって先生方をマネジメントしながら、この全国募集の、この学校設置がどういう意味があるのか、先ほど川嶋委員からの話にもあった、時代の流れ、変化、趨勢を見極めながら、こういうことをするということが、宮城県が前に進んでいく原動力になるんだというところ、そこの先生方だけじゃなくて、教育職に関わる者たちの意識の高揚ということも、県教委が音頭取りをしながら、教育現場の変化をつくっていただければと思う。
委員長	コメント感謝する。全国募集に関する議論はここまでにさせていただいて、引き続き、専門委員会報告の入試制度検証関係の方に移らせていただければと思う。事務局より報告願う。
事務局	(事務局より報告)
委員長	ただ今の報告に関して、質問、意見等ないか。アンケートを考えているということだが。よろしいか。
委員長	それでは、入試制度検証関係の専門委員会報告はここまでとさせていただく。 今後、全国募集については、専門委員会での審議のまとめをもとに、また今回の 意見なども踏まえて、全国募集のモデル校実施について教育委員会で報告いただく とともに、さらに細部を詰めながら準備を進めていただきたい。 また、現行入試制度に関わる検証についても、専門委員会においてさらに観点や 質問項目について詳細を詰め、調査に向けて準備を進めていただきたい。 調査の結果についての報告を、来年度の第1回審議会でお願いしたい。 それでは専門委員会報告については、ここまでとさせていただく。報告についてもここまでにする。 「5 その他」に移る。事務局、何か議題等あるか。
事務局	(特になし)
委員長	その他、委員から何かあるか。
委員	(特になし)
委員長	本日の審議は以上とする。進行を事務局にお返しする。
事務局	(閉会)